

事業所名

児童発達支援事業所「デイジーハウス」

支援プログラム

作成日

R7

年

10

月

1

日

法人（事業所）理念		共歩・共笑・共育～共に歩こう 共に笑おう 共に育とう～							
支援方針		施設を利用する未就学児に対して、日常生活における基本的な生活習慣の確立、身近な人との信頼関係の構築、子育てに不安を持つ保護者に対し、保護者支援を行います。子ども自身の課題と環境的要因に着眼した発達援助、並びに養育基盤である家庭の安定に向けた療育・援助を行います。							
営業時間		9	時	分から	16	時	分まで	送迎実施の有無	あり
		支 援 内 容							
本人支援	健康・生活	お子さまに必要な身体的・精神的・社会的な支援を、発達段階に応じて行います。 ・日常生活動作に関わる支援（手洗い、トイレ、衣類着脱、等） ・規則正しい生活リズム							
	運動・感覚	さまざまな身体感覚や感触を刺激し、運動機能の発達を促します。 ・姿勢の保持や体の動かし方を支援します。 ・五感を活用しバランス感覚を促します（サーキット、歩行支援等）							
	認知・行動	認知したものを行動に繋げるための支援を行います。 ・数量 大小 重さ 色などを理解する ・認知した情報を行動につなげる等							
	言語 コミュニケーション	円滑なコミュニケーションスキルの獲得を促します。 ・相手の言葉を理解し、自分の気持ちを伝える ・コミュニケーション手段を使えるようになる（文字・記号・絵カード等）							
	人間関係 社会性	順番や役割、ルール、感情のコントロールなど社会生活に適応するために必要なスキルの獲得を支援します。 ・ルールやマナーの経験、合図で動ける練習等 ・ごっこ遊び（協同遊び等）							
家族支援		・こどもの発達状況や特性の理解に向けた相談援助 ・家族の子育てに関する困りごとに対する相談援助			移行支援		・こどもが次のステップ（生活環境・社会的関り）へ円滑に移行できるよう、集団生活への適応支援や、日常生活における基本的な生活動作の支援を行います。		
地域支援・地域連携		・お子さまが共に成長できるよう、可能な限り地域の保育・教育などの支援を受けられるようにし、同年代のお子さまとの仲間づくりを図ります。			職員の質の向上		（社外研修）強度行動障害養成研修・虐待防止研修・発達特性研修・ハラスメント研修・人権研修 （社内研修）身体拘束廃止研修・事故防止研修・接遇、マナー研修		
主な行事等		・季節の行事：七夕祭り プール遊び クリスマス会 ひな祭り 等 ・誕生日会							